

議 事 録

会 議 名	第 8 回千郷地域協議会		公 開
日 時	令和 3 年 1 2 月 2 2 日 (水) 午後 7 時 0 0 分～午後 8 時 0 7 分	場 所	西部公民館 多目的ホール
出席者	(委員) 藤平進、今泉敏彦、中嶋幹彦、河合眞次、熊谷健二、大瀧輝久 今村泰己、中尾嘉伸、樋口善二、村田久夫、鈴木節、西山徹 影目悦雄、山崎敏勝、安彦誠一、白井久裕、近藤武、前崎由佳 神谷衣里、今村冴里、杉浦幸雄、今泉雅晴、岩田常文 山本紀子、岡山薫、柴田洋子、浅井知寿子		
	(事務局) 千郷自治振興事務所：笹田明男、宮本博之（正担当） 企画部自治振興課：加藤千明課長、大岩拓也（副担当）		
欠席者	(委員) 古瀬剛	傍聴者	1名
配布資料	次第 令和 4 年度千郷地域自治区予算事業計画に係る実施計画案 (1)林道雁峰線施設管理事業 (2)地域集会施設整備費補助金上乘せ補助事業 (3)共育推進事業		

1 開会

会長（影目悦雄氏）より開会にあたり、本日の出席者数が定数に達している旨の説明と、これに伴い本地域協議会が成立することの報告を行った。

会長あいさつ

会長が挨拶を行った後、次第に従い2説明に入る。

議事録署名者選出

また、議事に先立ち、会議録署名委員を会長より指名。

今回は「近藤武」委員、「前崎由佳」委員の2名を指名し、両名ともにこれを承諾のうえ、お願いすることとした。

2 議事

第1号議案 令和4年度千郷地域自治区予算事業計画に係る実施計画について

議案内容については、はじめに12月8日(水)に開催された地域計画策定分科会において検討された内容や意見を踏まえ協議を進めることとされ、分科会委員長（鈴木節氏）より分科会での内容が報告され、次に事務局より配付資料の説明がなされた。

このことについて議長より委員に対しいまの分科会の報告及び事務局からの資料説明について質問等を受付けたが、特に質問等も無かったため、個々の事業毎に協議に移った。

(1)林道雁峰線施設管理事業

（委員意見）

・基本的には分科会での検討内容を反映した実施計画策定方針案で計画策定を進めていく事に異論は無いが、関係する行政区ごと現場を確認しそれらを報告のうえ集約して実施計画を策定していくよりも、関係する行政区の関係者が皆一緒に現地を確認し、さらにその場に管理者である市の担当課も同行を依頼し進めていく方針でどうか。また、1月14日(金)までに現地確認を完了し報告期日と設定された方針ではあるが、これについてももう少し早い時期を設定して進めた方が良いと考える。さらに、優先的に施工する場所の選定ということであるが、工事施工についてはなるべく効率的に施工実施していくことで、工事のコストも抑えられると考えられることから、起点より順次施工していくのが良いのではないかと考える。

上記意見に伴い、関係する行政区の委員にそれぞれ意見を求め、その結果として皆で確認をしたほうが効率的であり、かつ今後実施計画の施工順序等についても関係者等が皆で確認することによって判断がし易いと考えられ、意見のあった方針に賛成することとなった。

その他、意見等を求めたが特に発言も無かったことから、議長により本事業の方針の一部変更と現場確認の実施について以下の内容について変更方針として今後進めていく事に対し採決に移った。

（一部方針の変更点）

①関係する行政区によりそれぞれ現場確認し、これを事務局へ1月14日(金)までに報告するという方針をあらため、関係行政区の関係者が一堂に会して現場確認を実施する。また、その際管理者である市森林課の担当者にも同行を求め実施する。

②1月14日(金)までに現地確認とされていたものを、もう少し早い時期に実施。

③実施計画策定にあたり、施工順序については起点から着手してはどうかとの意見

もあったが、今後実施される現地確認の後最終的に判断する。

以上2点の方針変更及び1点の提案内容を修正原案として採決した結果、全会一致で承認がなされ可決決定とされた。

なお、今回変更された方針に基づき事務局により実施日の調整、また市所管課との調整の後、あらためて関係者には連絡を入れることとして決定がなされた。

(事務局)

現場確認については、関係する行政区が主になって実施されると考えるが、地域協議会委員の皆さんの中でも、現地の状況を把握するため同行したいという方があれば、事前に事務局までご連絡いただきたい旨の補足説明がされた。

以上により林道雁峰線施設管理事業についての協議は終了し次の事業についての協議に移った。

(2)地域集会施設整備費補助金上乗せ補助事業

(委員意見)

・現在の各行政区長に対し施設整備に関する調査を事務局により実施されているという事もあり、その結果を踏まえ、場合によっては計画の見直しを行わなくてはならない事も想定されるが、現時点ではある程度の基準を設け事業推進を図るしかないと思う。そうした意味では、とりあえず単年度執行上限予算枠については400万円を上限とし、1行政区当たりの上乗せ上限額についての具体的な金額については、100万円と定めてはどうか。また、事業実施期間については令和4年度から令和8年度までの5年間として当初計画を策定することとしてはどうか。先ほども話をしたが、この内規については今回定めたものが場合によっては見直しの必要が生じることも可能性としてあるため、事業を推進していく中で内規についても必要に応じ協議していけば良いと考える。

(事務局)

各行政区長への調査に対するご回答期日が1月26日(水)までとなっている。先ほどご意見あった内規案については、本日暫定として各関係項目の数字を定め、調査結果を集計したのち、あらためて本日暫定的に定めた内規案と照らし合わせ、必要があれば見直し協議をするという考えでも、次年度に向けて時間的な猶予はまだありますので、このことを踏まえお考えいただきたいとの補足がされた。

(委員質問1)

現時点では具体的な計画はないが、公民館の建設年度も相当古く、いつどうなるかわからない状況ではある。そのような場合の調査票への記載はどのように報告すれば良いかご教示いただきたい。

(事務局)

調査票の一番下段には「3.その他(事由記載)」という項目が用意されていることから、その欄に現時点のお考えをそのままご記載いただきたい。そのうえで、事務局により集計及び整理した後、分科会にこれを資料として提示させていただき更に具体的にどのような実施計画にすべきか検討をお願いすることとなる。

(委員質問1)

承知した。ではその旨記載完了後事務局へ提出することとしたい。

(委員質問2)

令和4年度地域自治区予算事業計画に予算計上され、既に市長に建議された内容のものは、今回の調査票に記載し提出の必要はあるか。

(事務局)

既に次年度地域自治区予算計画に予算計上されているものも記載し報告していた

だきたい。

(委員質問3)

公民館の改修等の具体的な計画がなくても、調査票は必ず提出するという考えで良いか。

(事務局)

そのお考えで結構です。必ずご意向や現時点のお考えがわかるよう、無しであるということであればその旨をご記載いただき必ずご提出ください。

以上、その他委員からのご意見やご質問等も無く以下の内容を内規案に反映し原案とし採決に移った。

①単年度執行上限予算枠については400万円を上限

②1行政区当たりの上乗せ上限額についての具体的な金額については、100万円

③事業実施計画年数は令和4年度から令和8年までの5年間

採決した結果、全会一致で承認がなされ可決決定とされた。

(事務局)

内規の最下段にある附則の施行日については、本日承認がされたため令和3年12月22日として記載いただきたい旨の説明がされた。

以上により地域集会施設整備費補助金上乗せ補助事業についての協議は終了し次の事業についての協議に移った。

(3)地域集会施設整備費補助金上乗せ補助事業

本事業について、議長よりご意見ご質問等を委員に対し発言を求めたが、特に無かった。

このため、議長より本事業については分科会でも実施計画策定に伴う詳細の検討について継続中であるとのことであり、本日ご意見等が無ければ本事業についての協議については、分科会において更に深掘りをお願いし、その後あらためて協議することとしたいがどうかとの提案がなされた。

この提案を原案として採決に移り、採決の結果、原案のとおり全会一致で承認がなされ、分科会での検討内容を踏まえあらためて次回地域協議会において協議を行う方針とされた。

以上の内容により第1号議案の協議を終了とし、次第3.報告事項に移った。

3 報告事項

(1)第3回ちさと防災座談会の開催について

日時：令和4年1月21日(金) 19:00から

場所：西部公民館 1階 多目的ホール

4 連絡事項

次回の地域協議会等開催日程等について

(1)第7回千郷地域協議会 地域計画策定分科会について

日時：令和4年1月12日(水) 19:00から

場所：西部公民館 1階 多目的ホール

(2)第9回千郷地域協議会について

日時：令和4年1月26日(水) 19:00から

場所：西部公民館 1階 多目的ホール

5 閉会

